

# 見積合せ結果調書

業務名	診療費等未払金に係る債権管理回収業務
契約方法及び根拠条項	随意契約(成功報酬率) ・ 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号 ・ 市立旭川病院随意契約ガイドライン2の(5)
契約の相手方	東京都千代田区紀尾井町3番12号 紀尾井町ビル 弁護士法人 一番町綜合法律事務所 代表社員 神崎浩昭
契約金額(成功報酬率)	27.3%(消費税除く。)
契約期間	令和2年3月1日から令和4年2月28日まで
契約担当課	市立旭川病院事務局 医事課
見積合せ日時	令和2年2月27日(木) 午後4時30分
見積合せ場所	市立旭川病院 1階医事課執務室

## 見積合せ結果

	見積書提出業者名	第1回提示価格(成功報酬率)			見積合せの執行状況(成功報酬率)
1	弁護士法人 一番町綜合法律事務所	27.3%			決定
2					
3					
4					
5					
6					

一者特命の随意契約とした理由	<p>【プロポーザル方式により随意契約を締結する理由】</p> <p>1 一般競争入札又は指名競争入札に参加可能な事業者は市立旭川病院委託契約等の競争入札事務実施要綱第5条第1項第1号又は同第20条により旭川市物品購入等競争入札参加資格者名簿の登録済事業者でなければならないが、この名簿に該当営業種目自体がなく登録事業者が存在しないため。(随意契約の理由)</p> <p>2 債権管理回収業務は機械的な単純事務ではなく、各事業者の経験値の蓄積や独自の折衝手法など価格以外の要素によって評価を行う必要があるため。(プロポーザル方式選択の理由)</p>
----------------	--